



本日の議事日程は次のとおりである。

令和8年和泉市議会第2回定例会議事日程表（第1日）

（6月8日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	監査報告	9	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年12月分）	別 冊 P. 2
4	監査報告	10	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年12月分）	別 冊 P. 16
5	監査報告	11	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年12月分）	別 冊 P. 32
6	監査報告	12	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和8年1月分）	別 冊 P. 37
7	監査報告	13	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和8年1月分）	別 冊 P. 51
8	監査報告	14	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和8年1月分）	別 冊 P. 67
9	監査報告	15	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和8年2月分）	別 冊 P. 72
10	監査報告	16	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和8年2月分）	別 冊 P. 86
11	監査報告	17	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和8年2月分）	別 冊 P. 102
12	監査報告	18	定期監査（令和7年度第3次分）結果報告書	別 冊
13	報 告	3	一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度決算書類の提出について	P. 4

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
14	報 告	4	一般財団法人和泉市文化振興財団令和8年度事業計画書類の提出について	P. 5
15	報 告	5	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度決算書類の提出について	P. 6
16	報 告	6	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和8年度事業計画書類の提出について	P. 7
17	報 告	7	令和7年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 8
18	報 告	8	令和7年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について	P. 11
19	報 告	9	令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 13
20	報 告	10	令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 15
21	報 告	11	令和7年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について	P. 17
22	報 告	12	令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	P. 19
23	報 告	13	令和7年度放棄した私債権等の報告について	P. 21
24	報 告	14	専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例（令和8年和泉市条例第18号））	P. 25
25	議 案	35	財産取得について（リモートパソコン390台運用分）	P. 60
26	議 案	36	製造請負契約締結について（15m級ポンプ付はしご消防車艀装）	P. 62
27	議 案	37	和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 64
28	議 案	38	和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	P. 68
29	議 案	39	和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について	P. 87

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
30	議 案	40	財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	P. 91
31	議 案	41	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	P. 93
32	議 案	42	和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 96
33	議 案	43	和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	P. 99
34	議 案	44	和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	P. 101
35	議 案	45	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	P. 104
36	議 案	46	和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	P. 107
37	議 案	47	和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 110
38	議 案	48	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について	P. 113
39	議 案	49	和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 116
40	議 案	50	和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 119
41	議 案	51	和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について	P. 123
42	議 案	52	和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について	P. 127
43	議 案	53	和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について	P. 130

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
44	議 案	54	和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について	P. 133
45	議 案	55	和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について	P. 137
46	議 案	56	令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）	P. 140

○

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第46まで

○

（午前10時00分開会）

- **山本秀明議長** おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

○

◎開会宣告

- **山本秀明議長** ただいまから令和8年第2回定例会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は定足数に達しております。
- 20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

○

◎諸報告

- **山本秀明議長** 日程に先立ちまして、御報告いたします。
- 去る5月27日、東京都で開催されました第102回全国市議会議長会定期総会において提案されました諸議案は、お手元に御配付させていただいておりますが、全議案可決されましたことを御報告いたします。
- その席で、小林昌子議員、不肖、私山本が永年勤続25年表彰の栄に浴しました。
- また、関戸繁樹前議長及び私山本には、全国市議会議長会評議員としての功績をたたえられ、感謝状が授与されましたことを併せて御報告いたします。後刻、表彰状並びに記念品の伝達を行い、表彰のお祝いを申し上げます。
- 次に、各常任委員会においては、閉会中に委員会行政視察が実施されました。
- 総務企画委員会においては、4月23日、福岡県北九州市、24日には山口県下関市を、都市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

環境委員会においては、5月20日、鳥取県智頭町、21日には鳥取県鳥取市を、厚生文教委員会においては、4月21日、岡山県奈義町、22日には岡山県瀬戸内市をそれぞれ所管事項について調査を実施し、視察報告書を提出いただいておりますので、御報告いたします。

また、会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、2月19日から昨日までの間、1件について承認いたしました。

以上、報告いたします。



◎市長挨拶

- **山本秀明議長** それでは、これより本日の会議を開きます。

ここで、市長の挨拶を願います。

辻市長。

(市長登壇、開会挨拶)

- **辻 宏康市長** 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和8年和泉市議会第2回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方の御出席を賜り、ただいま議会が成立いたしましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会で御提案申し上げます案件は、令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）など議案23件、報告12件、諮問1件、監査報告10件でございます。

議案の内容等につきましては、別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議をいただき、御可決、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和7年度の一般会計決算見込みでございますが、令和7年4月には槇尾学園が開校し、（仮称）富秋学園も令和9年4月開校に向けた取組を進めました。

加えて、和泉市公立園で初めての認定こども園となる北松尾こども園の開園準備や医療的ケア機能を備えた民間保育施設の整備補助を実施したほか、学校体育館の空調整備も完了させ、（仮称）防災備蓄倉庫整備事業も推進いたしました。

その他、2025大阪・関西万博に伴う大阪和泉市デーの開催など、様々な施策を推進しつつ、和泉創発プランに基づく財政健全化にも取り組んだ結果、実質収支が約3億6,000万円の黒字決算になるものと見込んでおります。

これもひとえに議員皆様方の平素からの御指導、御協力によるものと心から深く感謝を申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、先ほど議長から報告がございましたけれども、さきの全国市議会議長会総会において、山本議長、小林議員が永年勤続25年表彰の栄に浴されました。

また、山本議長、関戸議員におかれましては、全国市議会議長会評議員としての功績がたたえられ、感謝状が授与されました。

心からお喜び申し上げますとともに、より一層の御活躍をお祈り申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 山本秀明議長 市長の挨拶が終わりました。

◎議事日程の報告

○ 山本秀明議長 本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程等は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

◎会議録署名議員の指名について

○ 山本秀明議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、3番・小野林治三夫議員、22番・北川美穂議員、以上2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

○ 山本秀明議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から6月26日までの19日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの19日間と決定いたします。

◎例月出納検査及び定期監査報告

○ 山本秀明議長 日程第3から日程第12までは、いずれも例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本各件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、監査報告第9号から第18号までの報告を終わります。

○

◎報告第3号 一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度決算書類の提出について

◎報告第4号 一般財団法人和泉市文化振興財団令和8年度事業計画書類の提出について

○ 山本秀明議長 日程第13、報告第3号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度決算書類の提出について」及び日程第14、報告第4号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和8年度事業計画書類の提出について」を一括議題といたします。

各報告の説明を願います。

生涯学習部長。

○ 山村邦弘生涯学習部長 生涯学習部長の山村です。

ただいま一括御上程いただきました報告第3号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度決算書類の提出について」並びに報告第4号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和8年度事業計画書類の提出について」の2件につきまして、一括してその内容を御説明申し上げます。

初めに、別冊、令和7年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業報告及び決算書につきまして御説明申し上げます。

まず事業報告の概要ですが、3ページから8ページに研究発表展の事業としまして特別展「Over The Waves —南蛮・万博・ジャポニスム—」をはじめとする5つの展覧会の内容と展覧会別入館者数を記載しております。

8ページ中段から12ページには、出版事業を含む7事業を掲載しております。

次に、13ページから17ページに役員等及び職員に関する事項並びに役員会に関する事項を掲載しております。

続きまして、決算報告につきまして18ページに貸借対照表を記載しております。

令和7年度の決算状況につきまして、19ページからの正味財産増減計算書にて御説明申し上げます。

まず、(1)経常収益でございます。基本財産運用益としまして177万7,118円となっております。これは、財団の基本財産6億円の運用利息によるものです。続きまして、事業収益でございます。地方公共団体受託料6,592万2,630円は、美術館運営に対する市からの受託料

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

収入でございます。ほかには、美術品画像等資料貸出収益としまして87万円、グッズ売上収益としまして90万9,580円などがございます。そのほか、雑収益を含めた経常収益計は7,033万7,155円となっております。

続きまして、20ページ、(2) 経常費用につきまして御説明申し上げます。事業費6,537万5,963円は、美術館の運営に関する経費でございます。管理費602万3,860円は、主に財団の運営に関する経費でございます。21ページ表の中段に記載してございます経常費用計は7,139万9,823円となっております。

次に、23ページから26ページに正味財産増減計算書内訳表、27ページに財務諸表に対する注記、28ページに財産目録、29ページに監査報告を掲載しております。

なお、別冊の令和7年度一般財団法人和泉市文化振興財団決算説明資料につきましては、正味財産増減計算書に基づく主な支出内容を記載しております。

続きまして、別冊、令和8年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業計画及び収支予算書につきまして御説明申し上げます。

まず事業計画でございます。

3ページから6ページには、令和8年度に研究発表展と事業として開催いたします展示会の内容を掲載しております。なお、本年度は市制施行70周年を記念し、全ての展示会を70周年記念展として開催を予定しております。特別展「Ocean View・横須賀ストーリー ―横須賀美術館コレクション展―」、特別展「初！全点一挙公開 久保惣の西洋絵画 ―モネ、ルノワール、ゴッホをはじめとして―」のほか、特別陳列、常設展の計4つの展示会を予定しております。

次に、6ページ下段から9ページに出版事業など7事業を掲載しております。

7ページ下段から8ページにかけて、6、普及事業としまして、市制施行70周年を記念して、久保惣プロジェクトマップとナイトミュージアムなど、これまでに久保惣記念美術館ではなかった企画を計画しております。

次に、10ページからは収支予算書です。

まず、(1) 経常収益でございます。基本財産運用益177万7,000円は、財団の基本財産6億円の地方債による運用利息でございます。続きまして、事業収益としまして9,071万1,000円を計上しております。内訳は、講座受講料10万円、資料貸出し150万円、グッズ売上げ120万円、茶会等参加料27万6,000円、地方公共団体受託料8,763万5,000円でございます。雑収入を含めた経常収益計は9,273万9,000円となっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、11ページ、(2) 経常費用ですが、事業費8,596万7,000円は、美術館の運営費に関する経費でございます。管理費698万4,000円は、財団運営に関する経費でございます。12ページ、表の中段に記載しています経常費用計は9,295万1,000円となっております。

次に、14ページから17ページには収支予算書内訳表、18ページには評議員名簿、19ページには役員名簿を掲載しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

なお、別冊の令和8年度一般財団法人和泉市文化振興財団予算説明資料につきましては、正味財産増減計算書に基づく主な支出内容を記載しております。

以上、簡単ではございますが、報告第3号並びに報告第4号につきまして説明を終わらせていただきます。

○ **山本秀明議長** 説明が終わりました。

本各件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第3号及び第4号を終わります。

○

◎報告第5号 一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度決算書類の提出について

◎報告第6号 一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和8年度事業計画書類の提出について

○ **山本秀明議長** 日程第15、報告第5号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度決算書類の提出について」及び日程第16、報告第6号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和8年度事業計画書類の提出について」を一括議題といたします。

各報告の説明を願います。

市長公室長。

○ **東 直樹市長公室長** 市長公室長の東です。

ただいま一括御上程いただきました報告第5号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度決算書類の提出について」並びに報告第6号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和8年度事業計画書類の提出について」、その内容を御説明申し上げます。

初めに、別冊、令和7年度一般財団法人和泉市公共施設管理公社事業報告及び決算書につきまして御説明いたします。

3ページを御覧ください。1、事業報告です。令和7年度の事業概要としましては、生涯学習センター、都市公園、市営住宅、信太山丘陵里山自然公園の指定管理事業と上下水道関連事業、自転車等放置防止対策事業、児童遊園管理事業、槇尾川上流部園地管理事業及び和

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉市民大学運営事業の受託事業に取り組みました。

なお、指定管理期間の満了に伴い、生涯学習センターの公募選定に応募し、共同事業体として指定管理者に選定されたほか、都市公園、市営住宅等につきましても再指定を受けました。

また、その他の受託事業、市補助事業については、自転車放置防止対策事業を令和7年度末で事業終了するなど、一部の事業について令和8年4月からの運営見直しを整理したところでございます。

また、管理公社の基本方針を経営基本方針として改定するとともに、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする中期経営計画を新たに策定し、管理公社に係る検討課題等の整理に取り組むこととしております。

次に、3ページ下段の生涯学習センター事業から14ページについては、令和7年度の指定管理事業、受託事業及び自主事業の内容について事業別に掲載し、15ページから21ページには附属明細書として、それぞれの事業の利用状況や実施状況など詳細な内容をまとめてございます。

22ページから24ページは役員等及び職員に関する事項、役員会等に関する事項を記載しております。

次に、25ページからは決算書といたしまして、まず貸借対照表を記載しております。

次に、26ページをお願いいたします。令和7年度の決算状況につきましては、正味財産増減計算書にて御説明申し上げます。

まず、1、経常増減の部、(1)経常収益について、経常収益計の欄に記載のとおり、令和6年度と比較して3,870万3,009円増加し、11億8,138万1,330円となりました。

次に、(2)経常費用については、27ページの中段、経常費用計の欄に記載のとおり、令和6年度と比較して3,982万3,948円増加し、11億7,855万8,626円となりました。

それぞれの主な理由は、令和6年8月1日より指定管理を開始した信太山丘陵里山自然公園について年間を通じて管理を行ったことや、各種管理コストの上昇に応じた都市公園や市営住宅の指定管理料の増額等に伴うものになります。

この結果、収支差引きとなる当期経常増減額は282万2,704円となり、法人の正味財産期末残高は7,697万5,424円となるものです。

なお、28ページから31ページには正味財産増減計算書の事業別内訳を記載しております。

その他、32ページに財務諸表に対する注記、33ページに附属明細書、34ページから35ペー

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ジには収支計算書総括表を、36ページには監査報告書を添付しております。

以上が令和7年度における決算でございます。

続きまして、別冊、令和8年度一般財団法人和泉市公共施設管理公社事業計画及び収支予算書につきまして御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

令和8年度の事業の概要ですが、生涯学習センター、都市公園、市営住宅等については、指定管理者として改めて令和8年度から5年間の管理運営を行うもので、とりわけ生涯学習センターについては、共同事業体としての管理運営を開始するものです。

また、その他の受託事業、市補助事業については先ほど申し上げましたとおり、一部の事業について、令和8年4月からの運営見直しを整理したところでございます。

加えて、本市が市制施行70周年を迎えることから、管理公社の自主事業に取り組み、機運醸成に努めることとしております。

次に、3ページ下段から10ページについては、令和8年度の指定管理事業、受託事業及び自主事業等の内容について、事業別に掲載しております。

次に、12ページからは収支予算書でございます。

1、経常増減の部、(1)経常収益の合計は、経常収益計の欄に記載のとおり10億4,264万3,000円で、経常費用の合計は13ページ中段の経常費用の計の欄に記載のとおり10億4,619万1,000円であり、収支差額はマイナス354万8,000円です。この差額につきましては、公社の自主事業として70周年記念事業を推進するもので、剰余金を計画的に活用いたします。

なお、14ページから17ページは収支予算の事業別内訳を記載しております。

以上が令和8年度における収支予算でございます。

最後に、18ページには評議員名簿及び役員名簿を記載しております。評議員には、管理公社が現在携わっている事業に関連する団体及び市の部長職が就任いたしました。理事につきましては、法人の業務執行の決定を行う立場にあることに鑑み、管理公社の部長職及び市の職員が就任いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第5号並びに報告第6号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○ 山本秀明議長 説明が終わりました。

本各件について質疑の発言はありませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第5号及び第6号を終わります。

○

◎報告第7号 令和7年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

◎報告第8号 令和7年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について

◎報告第9号 令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

◎報告第10号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

◎報告第11号 令和7年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について

◎報告第12号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

○ 山本秀明議長 日程第17、報告第7号「令和7年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」から日程第22、報告第12号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について」までの以上6件を一括議題といたします。

各報告の説明を順次願います。

総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま一括御上程いただきました各件のうち、報告第7号「令和7年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」から報告第10号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について」、その内容を御説明申し上げます。

まず、報告第7号「令和7年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」から御説明申し上げます。

議案書8ページをお願いいたします。

本件は、既に繰越明許費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告させていただくものでございます。

9ページから10ページをお願いいたします。

繰り越した事業名と翌年度繰越額でございますが、大阪府防災行政無線設備整備事業859万3,000円、住民基本台帳システム等改修事業630万9,000円、物価高対応子育て応援手当給付事業1,074万円、土地改良施設防災減災事業90万8,000円、松尾山農道改修事業5,500万円、お買い物割引チケット事業12億1,886万1,000円、伏屋唐国線道路改良事業695万1,000円、大阪府防災行政無線設備整備事業436万円、伯太小学校大規模改修事業1億4,740万円、北池田

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

小学校大規模改修事業 2 億1,680万円、緑ヶ丘小学校大規模改修事業 1 億7,750万円、鶴山台北小学校消防設備等改修事業5,671万6,000円、郷荘中学校大規模改修事業 1 億8,130万円、南池田中学校大規模改修事業 2 億9,540万円、青少年の家改修事業 6 億6,660万円、池上曾根遺跡発掘調査事業1,788万9,000円、以上16事業を合わせまして、繰越額は30億7,132万7,000円でございます。

なお、未収入特定財源につきましては、関係機関の承認を得ております。

報告第 7 号の説明は以上でございます。

続きまして、令和 7 年度和泉市一般会計継続費繰越計算書につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書11ページをお願いいたします。

本件は、既に継続費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第145条第 1 項の規定により御報告させていただくものでございます。

12ページをお願いいたします。

継続費として実施しております 2 事業のうち、富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業につきましては、令和 7 年度の予算額6,405万9,000円のうち、令和 7 年度の支出済額6,405万1,632円を除いた残額7,368円を翌年度へ逓次繰越するものでございます。

次に、（仮称）富秋学園整備事業につきましては、令和 7 年度の予算額11億2,434万円のうち、令和 7 年度の支出済額 5 億1,614万4,000円を除いた残額 6 億819万6,000円を翌年度へ逓次繰越するものでございます。

報告第 8 号の説明は以上でございます。

続きまして、報告第 9 号「令和 7 年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について」、その内容を御説明申し上げます。

議案書13ページをお願いいたします。

本件は、既に繰越明許費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により御報告させていただくものでございます。

14ページをお願いいたします。

繰り越した事業名と翌年度繰越額でございますが、北信太駅前整備事業2,151万1,951円でございます。

報告第 9 号の説明は以上でございます。

最後に、報告第10号「令和 7 年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

について」、その内容を御説明申し上げます。

議案書15ページをお願いいたします。

本件は、既に繰越明許費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告させていただくものでございます。

16ページをお願いいたします。

繰り越した事業名と翌年度繰越額でございますが、地域密着型施設整備事業1億6,037万円でございます。

なお、未収入特定財源につきましては、関係機関の承認を得ております。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第7号から報告第10号の説明とさせていただきます。

以上です。

○ 山本秀明議長 次、上下水道部長。

○ 奥野安信上下水道部長 上下水道部長の奥野です。

ただいま一括で御上程いただきました報告第11号「令和7年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について」及び報告第12号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について」、その内容を御説明申し上げます。

報告第11号の説明をさせていただきます。

議案書17ページをお願いいたします。

このたび、建設改良費のうち年度内で完了できなかった配水管布設工事の予算を繰越ししましたので、地方公営企業法の規定に基づき、本議会に報告させていただくものでございます。

続きまして、18ページをお願いします。

工事が1件、池田下町配水管布設工事4,500万円でございます。事業実施による道路の通行止めに伴う地元調整等に日数を要したことにより、年度内に完了できなかったものでございます。

なお、これらの財源は企業債3,800万円を予定し、残りを損益勘定留保資金で対応いたします。

報告第11号は以上です。

続きまして、報告第12号の説明をさせていただきます。

議案書19ページをお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

建設改良費のうち、年度内に完了できなかった下水道管布設工事などの予算を繰越しましたので、地方公営企業法の規定に基づき、本議会に報告させていただくものでございます。20ページをお願いいたします。

復元工事補償1件、工事1件の計2件あり、1つ目は、国分2-32-1号線管布設工事その6に伴う水道管復元工事補償3,400万円、2つ目は、国分2-32-1号線管布設工事その6、5,970万円でございます。事業実施の前段で行う家屋調査について、地元調整に想定以上日数を要したことから年度内に完了ができなかったものでございます。

なお、これらの財源は国庫補助金が2,400万円、企業債3,200万円を予定し、残りを損益勘定留保資金で対応いたします。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第11号及び第12号の説明とさせていただきます。以上です。

○ **山本秀明議長** 説明が終わりました。

本各件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第7号、第8号、第9号、第10号、第11号及び第12号を終わります。

○

◎報告第13号 令和7年度放棄した私債権等の報告について

○ **山本秀明議長** 次に、日程第23、報告第13号「令和7年度放棄した市債権等の報告について」を議題といたします。

報告の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、提案理由説明)

○ **辻 宏康市長** ただいま御上程いただきました報告第13号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の21ページでございます。

令和7年度におきましては、本市の私債権等を放棄しましたので、和泉市債権管理条例第18条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、議案書の22ページでございます。

放棄した私債権等の内容でございますが、診療報酬返還金が1件で189万5,220円、住宅使

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

用料が18件で1,203万3,400円、市営住宅駐車場使用料が6件で52万6,500円、水道料金が127件で82万8,769円、合計152件で1,528万3,889円でございます。

詳細につきましては、23ページから24ページまでの私債権等放棄調書のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 山本秀明議長 説明が終わりました。

本件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第13号を終わります。

○

◎報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例（令和8年和泉市条例第18号））

◎議案第35号 財産取得について（リモートパソコン390台運用分）

◎議案第36号 製造請負契約締結について（15m級ポンプ付はしご消防車艀装）

◎議案第37号 和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第38号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第39号 和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第40号 財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）

◎議案第41号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

◎議案第42号 和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第43号 和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第44号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第45号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

◎議案第46号 和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第47号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第48号 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定

について

- ◎議案第49号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第50号 和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第51号 和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第52号 和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第53号 和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第54号 和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第55号 和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について
 - ◎議案第56号 令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）
- 山本秀明議長 日程第24、報告第14号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例等の一部を改正する条例（令和8年和泉市条例第18号）」から日程第46、議案第56号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」までの以上23件を一括議題といたします。
- まず、報告第14号及び議案第35号から第55号の提案理由の説明を市長より願います。
- 辻市長。
- （市長登壇、提案理由説明）
- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました案件について、辻より御説明申し上げます。
- 報告第14号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例等の一部を改正する条例（令和8年和泉市条例第18号）」、議案書の25ページでございます。地方税法等の改正により、軽自動車税環境性能割の廃止及び軽自動車税種別割の名称変更並びにバリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る税額の減額措置の拡充・延長を行うとともに、その他所要の規定の整備を行うものでございます。
- 議案第35号「財産取得について（リモートパソコン390台運用分）」、議案書の60ページでございます。リモートパソコン390台運用分に係る機器を購入しようとするものでございます。
- 議案第36号「製造請負契約締結について（15m級ポンプ付はしご消防車艀装）」、議案書の62ページでございます。和泉消防署本署に配置するための15メートル級ポンプ付はしご消防車艀装の製造請負契約を締結しようとするものでございます。
- 議案第37号「和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の64ページでございます。施設利用に係る受益者負担の適正化を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

図るため、和泉市リージョンセンターの利用料金の見直しを行おうとするものでございます。

議案第38号「和泉市税条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の68ページでございます。地方税法等の改正により、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充・延長、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長、固定資産税の免税点の見直し及びふるさと納税に係る寄附金税額控除の特例控除額の見直しを行うとともに、その他所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第39号「和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の87ページでございます。施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市立人権文化センターの使用料の見直しを行おうとするものでございます。

議案第40号「財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）」、議案書の91ページでございます。家庭系日常可燃ごみの有料指定ごみ袋を購入しようとするものでございます。

議案第41号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」、議案書の93ページでございます。大阪広域水道企業団が共同処理する事務に、泉大津市、箕面市及び門真市に係る水道事業の経営に関する事務を追加するとともに、大阪広域水道企業団規約を変更しようとするものでございます。

議案第42号「和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第43号「和泉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の96ページからでございます。施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、公の施設の使用料等の見直しを行おうとするものでございます。

議案第44号「和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の101ページでございます。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を引き上げようとするものでございます。

議案第45号「大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」、議案書の104ページでございます。医療法等の一部を改正する法律により、社会保険診療報酬支払基金の名称が変更されることに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第46号「和泉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の107ページでございます。介護保険法施行令の改正に伴い、就労時間の調整等により住民税が非課税であるにもかかわらず、令和8年度の保険料段階が上がるものについて、保険料を減免す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る特例措置を設けようとするものでございます。

議案第47号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の110ページでございます。府費負担教育職員の手当との均衡を図るため、市費負担教育職員の手当について所要の措置を講じようとするものでございます。

議案第48号「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の113ページでございます。学校規模の適正化及び小中一貫教育推進の観点から義務教育学校を新設し、池上小学校及び幸小学校並びに富秋中学校を新設校に統合しようとするものでございます。

議案第49号「和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の116ページでございます。より一体的に生涯学習施策を推進するため、和泉市生涯学習推進委員会と和泉市社会教育委員会議の機能を統合しようとするものでございます。

議案第50号「和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第51号「和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案第52号「和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第53号「和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について」、議案第54号「和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第55号「和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の119ページからでございます。施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、公の施設の使用料等の見直しを行おうとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

- **山本秀明議長** 続いて、補正予算関係の説明を願います。

総務部長。

- **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第56号「令和8年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書140ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から2億5,905万1,000円を減額し、総額を901億4,094万9,000円とするものでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、第2条は地方債の補正でございまして、その内容は143ページをお願いいたします。社会教育施設整備事業につきまして、地方債限度額を変更しようとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

145ページをお願いいたします。

まず、総務費、財産管理事業では、財産区財産の売却に伴い地元公共事業交付金433万円を追加いたしました。

次に、民生費、生活保護等事業では、生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の最高裁判所の判決に伴い、生活扶助費を追加支給するための費用として、事務費を含め合計4億88万8,000円を追加いたしました。

次に、教育費、青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業では、青少年の家改修工事費等について、国の令和7年度補正予算に伴い、さきの令和8年和泉市議会第1回定例会において、令和7年度和泉市一般会計補正予算（第8号）として御可決いただきましたことから、令和8年度予算に計上しておりました合計6億6,660万円について更正減いたしました。

次に、諸支出金、公共施設整備基金費では、財産区財産の売却に伴い、公共施設整備基金積立金233万1,000円を追加いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして歳入予算でございます。

ページ戻りまして、144ページをお願いいたします。

まず、国庫支出金では、生活保護等事業費負担金3億35万9,000円、生活保護等事業費補助金40万9,000円を追加するとともに、青少年の家改修事業費補助金3億3,330万円を更正減いたしました。

次に、財産収入では、財産区財産売払収入666万1,000円を追加いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金4,422万円を追加いたしました。

最後に、市債では、青少年の家改修事業債2億7,740万円を更正減いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第56号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- **山本秀明議長** 本各件については総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

◎散会宣告

○ 山本秀明議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、6月23日に一般質問を行いますので、定刻御参集くださいますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

(午前10時46分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

同 署 名 議 員 小野林 治三夫

同 署 名 議 員 北 川 美 穂